

福岡共同 公文書館だより

Fukuoka Communal Archives

vol.19

令和4年3月
March 2022



TOPICS

展示解説……………2～4ページ
開館10周年記念特別展第1弾「お金で見る福岡の時代の流れ」

- 日めくり公文書館……………5～6ページ
- 公文書館のしごと……………7ページ
- 所蔵資料のご紹介……………8ページ

お金で見る福岡の時代の流れ

はじめに

現在、福岡共同公文書館に収蔵された県内の歴史公文書等は約13万冊に上ります。これらの公文書は、各自治体の「行政運営の歴史」であり、また住民からの税金を財源として実施された「公共サービスの事蹟」もあります。

今回の特別展では、この「税金」、つまり行政運営に使われた「お金」に焦点をあてました。明治から現在に至る150年の歴史の中で、それぞれの時代を象徴するような施策にどれだけの税金が投入され、またこうした施策を含め多様な行政サービスに携わる公務員にどれだけの人事費が投入されてきたのか、残された公文書からその記録を紹介します。

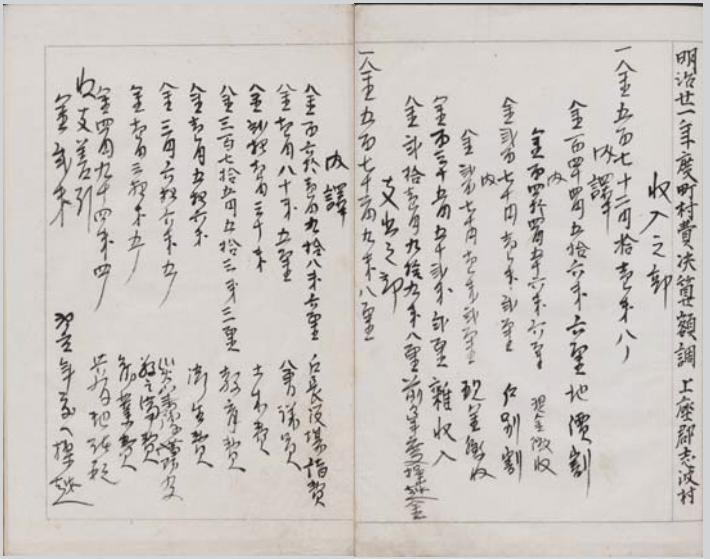
明治・大正時代

「公文書の作成は、公務員がその職務権限において行つ」という事実は昔も今も変わりませんが、自治体行政やその運営を担う公務員のあり方は、時代と共に、また地方制度の変遷と共に変化していきます。

明治4（1871）年の廃藩置県により、それまでの独立採算的な藩政から、中央集権的な府県制へと変わりましたが、明治21（1888）

8）年には市制町村制が公布され、形の上では本格的な地方制度がスタートすることになります。しかし、県知事や市長も天皇や内務省によつて選任され、その下で働く公務員もまた、天皇に忠誠を尽くすことが第一義とされる時代でした。

明治22年（1889）の統計事績（朝倉市公文書）

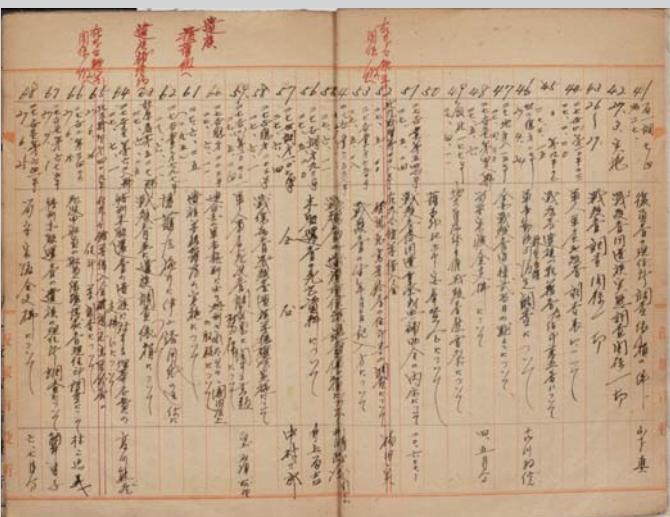


その名言の当否はともかく、そこに至るまでの10年は、やはり確実に戦後であり続け、自治体とその職員にとつては戦争の事後処理に追われる日々でした。昭和27（1952）年4月に「戦傷病者戦没者遺族等援護法」が公布・施行され、戦争による傷病者や戦没者遺族への国家補償が開始されますが、こうした人々の調査・確定・補償の手続等を担つたのも自治体職員でした。

つてポツダム宣言を受諾し、敗戦を迎えるました。その後、昭和25（1950）年に始まる朝鮮戦争による特需景気を経て、昭和31（1956）年には経済白書が「もはや戦後ではない」とい

う、今なお語り継がれる名言を残すことになります。

▲『明治22年 統計事績』(朝倉市公文書)



▲『昭和二十七年度 援護事績 (目次)』(飯塚市公文書)

紹介している資料は、飯塚市が残した昭和27（1952）年の『援護事績』です。読み取りにく

代する『エネルギー革命』も同時に到来し、国内の多くの炭鉱が閉山への道を辿ります。筑豊をはじめとする県内の産炭地も同様で、街には失業者があふれ、経済は深刻な打撃を受けました。

や道路整備などを通じて地域経済の復興に力を注ぎました。

『昭和27年度福岡県飯塚市歳入歳出決算書』より抜粋 単位：円				
	予算額	予算現額	支出済額	不用額
遺族援護費	121,500	121,500	121,440	60
戦没者慰靈祭費	399,305	399,305	399,275	30
引揚者住宅建設費	65,450	65,450	63,500	1,950

りですが、目次には「復員者の現住所調査依頼の件」「戦没者同遺族実態調査関係一切」等の文書の他、「戦没者合同慰靈祭式典補助金の内示について」という文書も見えます。本文を確認すると、飯塚市の執り行う慰靈祭に対しても福岡県が交付する補助金の額を知らせる、福岡県民生部長からの通知でした。

また、同じく飯塚市の昭和27（1952）年の『歳入歳出決算書』には、歳出として「遺族援護費」「戦没者慰靈祭費」「引揚者住宅建設費」等の費目と金額が読み取れます。そして歳入の部には『援護事績』で内示された福岡県からの補助金が、1円違わずきちんと記載されています。

昭和－高度経済成長期－

昭和35（1960）年あたりから、後に「高度経済成長期」と呼ばれる時代に入ります。しかし、エネルギーの主役が石炭から石油へと交



▲『ふくおか』昭和42（1967）年8月 第3号特集号（福岡県行政資料）

一方で、神武景気、岩戸景気、オリンピック景気と続く好景気の波に乗って福岡都市圏や北九州地域が発展の速度を速めます。しかし急激な発展はひずみも生じやすく、北九州地域ではそれが公害問題として露呈するに至りました。

右の資料は昭和42（1967）年の記事ですが、福岡県は産炭地振興のための大型予算を組み、自動車産業や大学の誘致、工業団地の造成



▶『市報かすが』平成13（2001）年6月1日号
(春日市行政資料)

これは、春日市が平成13（2001）年度に開始して現在も続いている、市長と市の幹部職員たちが各地区の公民館に出向いて、住民と直

進を図るための関係法律の整備等に関する法律』、いわゆる『地方分権一括法』が施行されます。1970年代からすでに言われていた、『地方の時代』というスローガンがいよいよ本格化する様相をおびて来ました。そうした新しい時代の機運を反映して、自治体の行政側から住民に対して積極的な働きかけを試みる動きが生まれました。ここで紹介する春日市の『出前トーク「市長と語る」』という施策もその一つです。

平成－多様化する行政サービス①－

接意見交換を行い、それを行政運営に活かしていくという取組みです。『市民との協働』『住民参加の街づくり』を目に見える形で実現しようとする、まさに『地方の時代』に相応しい施策と言えるでしょう。

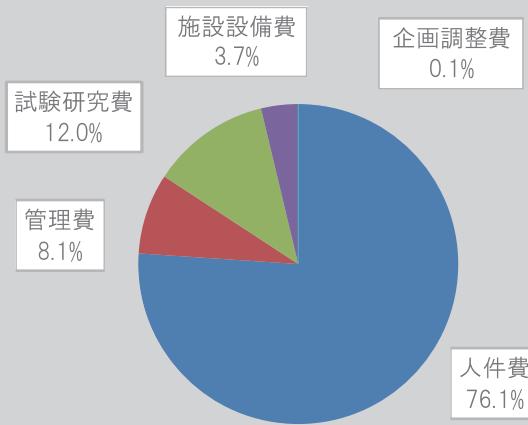
そして、この施策の実施に要する費用ですが、春日市の平成28（2016）年度の歳出決算書では「30万758円」と確認できます。金額面だけで見ると決して大きくなく、取るに足らないような支出ですが、この取組みが20年以上続いているという事実は、その効果の大きさと、住民と行政側の双方が確かな手応えを感じていることの証と言えるのではないでしょう。

平成 一多様化する行政サービス②ー



▲『うまか都 福岡』(福岡県行政資料)

平成12（2000）年度 岁出						単位：円
合計	人件費	管理費	試験研究費	施設設備費	企画調整費	
20,291	154,335	16,475	24,311	7,589	200	



『福岡S6号』と聞いて、これが何なのか分かる人は極めて少ないでしょう。洋服のサイズかロボットの名前みたいな無機質な響きですが、これはあの赤くて丸くて大きくてうまいイチゴ『博多あまおう』の登録品種名なのです。

平成 一多様化する行政サービス②ー

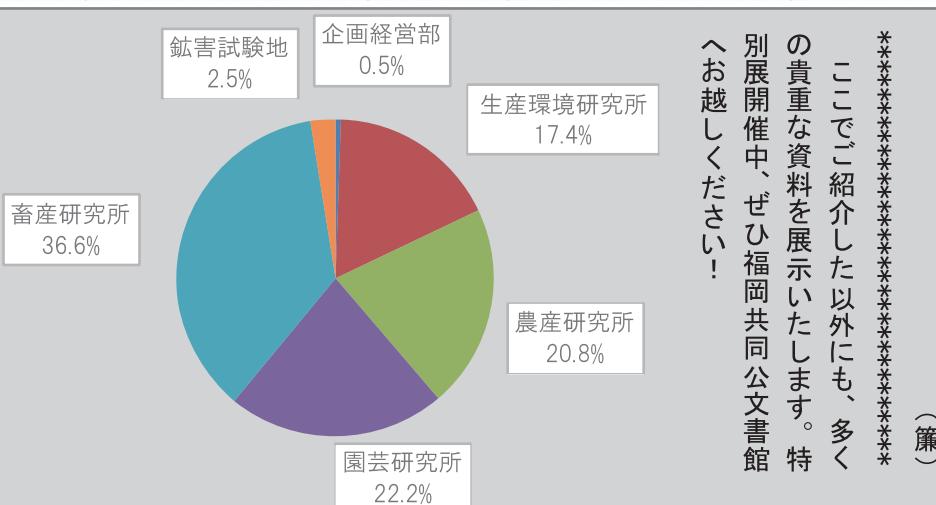
西日本には以前から『とよのか』というイチゴの名品があり、日本国内のイチゴは「東の『女峰』、西の『とよのか』」と言われるくらい、栃木県産の名品『女峰』と並び称されたほどでした。そして、この『とよのか』よりも、色・形・大きさ・食味の全ての面で勝るイチゴを生み出したいという生産者の要望に応えて研究開発を続けたのが、福岡県農業総合試験場（現福岡県農林業総合試験場）の園芸研究所です。

平成8（1996）年から12（2000）年にかけて研究を重ね、その結果誕生したのが『福岡S6号』商品名『博多あまおう』という訳です。現在も農林業総合試験場では、米や小麦、野菜、果樹、お茶など、農林業の振興と産物のブランド化に役立つ多種多様な試験と研究開発が行われています。

左上の表と図は、『福岡S6号』開発当時の『福岡県農業総合試験場年報』から、歳出に占める人件費や試験研究費の割合を示しています。

同様に、『福岡S6号』開発を担当した園芸研究所をはじめ、各研究所への試験研究費の配分額とその割合を示したもののが左の表と図です。

平成12（2000）年度 試験研究費内訳							単位：円
合計	企画経営部	生産環境研究所	農産研究所	園芸研究所	畜産研究所	鉱害試験地	
24,311	130	4,229	5,053	5,394	8,888	617	



（廉）

ここで紹介した以外にも、多くの貴重な資料を展示いたします。特別展開催中、ぜひ福岡共同公文書館へお越しください！

日めくり公文書館

— 公文書館の出来事をご紹介します —

福岡共同公文書館では、現在、約13万冊の歴史公文書や行政資料を保存しています。この中には、内容ごとにグループ化し体系的に整理した資料（「資料群」といいます。）が数多くあります。

今回、そんな資料群の中から、代表的なものをいくつかご紹介します。当館ホームページの「所蔵資料」のページでも詳しく紹介していますので、ぜひ一度覗いてみてください！

新

所蔵資料群の紹介 たな“お宝”発見！？

軌道・鉄道許認可

キーワード
軌道、鉄道、許認可

作成課
福岡県内務部、
福岡県土木部道路維持課など

年代
明治42年～昭和62年

分類
土木建築／総務企画

概要
私鉄各社が監督官庁である鉄道省・内務省（現在は国土交通省）に提出した、各許認可を求める申請書類や営業報告書などの綴り（県控え）。『軌道許認可』及び『(地方)鉄道許認可』という名称で約70年分を所蔵する。戦前期に福岡県が取りまとめた申請者リスト、車輌図面や軌道敷設の計画図等の図面やダイヤグラム等の添付資料を多分に含み、バラエティに富んだ構成になっている。戦前・戦中・戦後と各時代の福岡県内の鉄道史を調べる上で貴重な一次資料といえる。366点。

関係法令
軌道法(大正10年4月14日法律第76号)
鉄道事業法(昭和61年1月24日法律第92号)ほか

関連文書
「公用水面埋立免許」(福岡県公文書:1-1-0026713ほか)
「市制町制施行」(福岡県公文書:1-1-0024554など)

陸軍病床日誌

キーワード
傷痍軍人、援護、恩給

作成課
福岡県民生部援護課

年代
大正7年～昭和22年ころ

分類
保健福祉

概要
第一次世界大戦から太平洋戦争終戦までにかけて小倉陸軍病院に入院した傷痍軍人のカルテ。戦闘による受傷からマラリアや結核などの感染症、精神疾患に至るまで様々な傷病の治療の過程が克明に記録されています。旧日本軍に関する文書が、敗戦時に大量に焼却された中、こうしてまとまった量の文書が残存していることは珍しく、当時を知る上で非常に貴重な資料と言える。

関係法令
兵役法(大正12年法律第40号)
傷痍軍人待遇等規則(昭和27年法律第127号)
傷痍軍者特別保護法(昭和36年法律第160号)

関連文書
『傷痍軍人名簿』(木室村役場(大川市公文書:1-2-0002918)
『傷痍軍人に関する事蹟』(筑紫市公文書:1-2-0017073, 1-2-0017074)など

次に紹介するのは「陸軍病床日誌」。第一次世界大戦から太平洋戦争終戦までにかけて小倉陸軍病院に入院した傷痍軍人のカルテです。戦闘による受傷からマラリアや結核などの感染症、精神疾患に至るまで様々な傷病の治療の過程が克明に記録されています。旧日本軍に関する文書が、敗戦時に大量に焼却された中、こうしてまとまった量の文書が残存していることは珍しく、当時を知る上で非常に貴重な資料と言えます。

「軌道・鉄道許認可」「陸軍病床日誌」とも、これまで多くの方に閲覧いただいており、申請していただければ時間を要さずご覧いただける資料が数多くあります（全ての資料がすぐ閲覧できるわけではないことをご了承ください）。

これからも、多くの資料群を”発掘”して、皆様にご紹介できればと思っています。お楽しみに！

左は「資料群」の紹介シートです。どの自治体がいつごろ作成した歴史公文書なのかなどを簡単にまとめています。

まず紹介するのは「軌道・鉄道許認可」。私鉄各社が監督官庁である鉄道省や内務省（現在は国土交通省が所管）に提出した、各許認可を求める申請書類や営業報告書などが綴られた文書です。当時の車輌図面やダイヤグラム、写真など見る人が見たら”お宝”と言える資料が揃っています。



▲閲覧室に設置している紹介ボード

日めくり公文書館

— 公文書館の出来事をご紹介します —

自

オンライン見学 宅にいながら施設見学



▲まずは資料で概要を説明します

コロナ禍ですっかり身近になった Web 会議システム。こちらを利用して、ご自宅にいながら公文書館を訪れた雰囲気を味わってもらう。そういった取り組みです。令和 3 年度も、2 回のオンライン見学を受け入れました。

職員がカメラで撮影しながら館内を回ります。公文書館がどのような建物なのかわかるように、建物外観の撮影も忘れずに。各部屋では、作業の様子や展示している歴史公文書などをズームアップしながら、公文書館をより”リアル”に体験してもらえるように工夫します。



▲歴史公文書を保管している様子も撮影

新型コロナウイルス感染症の影響により、人が密集するイベントや県を跨いでの移動が制限されるようになりました。当館ではこれまで、県内外から多くの方の施設見学を受け入れてきましたが、近年は見学者の数が減少傾向・・・。

せっかく公文書館のことを知ってもらえる良い機会なのに、積極的に施設見学を受け入れられないもどかしさ・・・。

そんな事態を開拓するため、最近はこんなご提案をさせていただいている。

「オンライン見学、できますよ！」



▲作業風景をズームアップ！

参加者の皆さんからは「実際に公文書館を訪れたかのような臨場感を味わえた」「実際に行ってみたくなかった」などの感想もいただきました。

まだまだ始めたばかりで手探り状態ではありますが、“コロナ禍における新たな施設見学の形”として今後も継続していきたいと考えています。

お友達同士少人数での申込みや、学校の社会科見学の一環としての受入れもできますので、ぜひお気軽に問い合わせください。

多くの方の参加をお待ちしております！

公文書館のしごと ⑤「公文書館の普及啓発」編



福岡共同公文書館の取組みを、当館キャラクターの「しょこら」が紹介します。

公文書とは、行政が作成または收受した文書のことです。公文書のうち、行政の諸活動を明らかにし、住民生活や社会情勢を反映している重要な文書（特定歴史公文書）を適切に保存管理し、住民の皆様に利用していただくための施設が「福岡共同公文書館」です。今回は「公文書館を知ってもらうために取り組んでいること」についてご紹介します。

「福岡共同公文書館だより」vol.15（令和元年11月）から始まった「公文書館のしごと」シリーズも今回で最後。公文書館のしごと①から⑤までを読めば、福岡共同公文書館のことがすべてわかるに違いありません！バックナンバーは当館ホームページに掲載していますのでご確認ください。

● 公文書館の“存在”を知ってもらうために、いろいろな取組みを行っています！



展示会

当館の展示室では、年に2回の企画展や特集展示を開催しています。



出張展示

市町村の役場や図書館などで公文書館を紹介するパネル展を開催しています。



講演会・公開講座

講師の先生をお呼びして、歴史や文化をテーマにお話ししてもらいます。



職場体験・インターンシップ

中学生・高校生・大学生を対象に、「公文書館のしごと」を体験してもらいます。

しょこらのつぶやき

「公文書館」ってなんだか難しそうなイメージがあるかもしれないけど、「美術館」や「博物館」みたいに展示会を開催しているんだ！出張展示ではみんなの住んでいる街にお邪魔することもあるよ。たくさんの人々に観に来てほしいな！

所蔵資料のご紹介

新型コロナウイルス感染症が中国の武汉市で確認されてから2年が経過しました。今、私たちは、新型コロナウイルス感染症の脅威と向き合いながら、日々の暮らしを送っています。いまだ収束することのないコロナ禍ではあります、過去の伝染病の歴史をたどると、明治期にもコレラ、痘そう、赤痢などの急性伝染病が流行しました。一八九七年（明治30）年には伝染病予防法が制定され、一定の効果を得ることになりましたが、赤痢等は後を断たず、患者隔離のため、各市町村で伝染病院が設置されました。今回は筑後市の伝染病院に関する歩みを、「伝染病院移築に関する綴」をもとに紹介いたします。

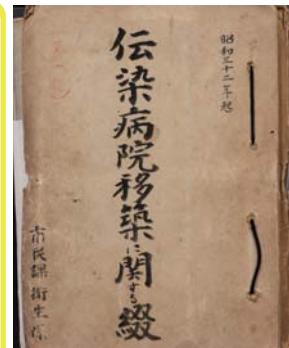
一九五四（昭和29）年以前は、法律による必置施設として、旧町村にそれぞれ羽犬塚町伝染病院、水田村伝染病院、古川村伝染病院、西牟田町伝染病院が設置されました。一九五四（昭和29）年に町村が合併し筑後市となつてからは、羽犬塚町伝染病院、古川村伝染病院、西牟田町伝染病院が設置され、ついました。

そこで、財源確保と医師の常置の解決策として、羽犬塚町伝染病院を市立病院の分院として結核患者の隔離療養所に転用する案が浮上します。閑静な長期療養施設として活用できれば入院者も確保でき市の収入につながるという予測のもと、同地に市営住宅を建設し医師住宅とすることで、その医師が回診も行うことができて医師常置の必要もなくなると考えました。

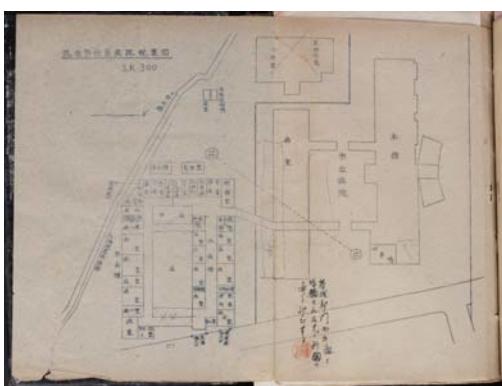


▲移転改築後の伝染病隔離病舎

対応していくようです。
しかし、一九五六（昭和31）年頃、伝染病患者が多発する一方で、完全看護でないこと、給食の施設も不十分で医師の常置もなかつたことなどから、羽犬塚町伝染病院は厚生省の指示する伝染病院としての条件を欠き、治療上の支障をきたしてしまいます。またこの頃、結核病床の不足による隔離療養の不徹底が原因で結核患者の数も増加し「誠に憂慮すべき事」との声が寄せられるようになります。



▲「伝染病院移築に関する綴」 (1-2-0005838)



▲筑後市立病院（図面右）と伝染病隔離病舎（図面左）

費補助も一九五六（昭和31）年度をもつて廃止される公算が大きかつたこと、近い将来には必ず統合すべき時期が来るることなどをから、国から補助を受けられる時期にすみやかに実施したほうが良いといふ市の考えがあつたようです。

一九五七（昭和32）年2月、筑後市文教厚生委員会で、伝染病院の統合整備は國の方策であること、市の将来経済を考えると、伝染病院を統合し、筑後市立病院に併置することが得策であると、いう提案がなされました。そして一九五八（昭和33）年3月には、福岡県知事宛に伝染病隔離病舎移転改築認可申請書を提出しました。

本綴には、一九五六（昭和31）年頃の筑後市立病院（筑後市国民健康保険直営診療施設）の概要、改築図面、写真なども綴じられており、当時の市の状況などをうかがい知ることができます。（副館長 江崎 紀彦）

福岡共同公文書館

〒818-0041
福岡県筑紫野市上古賀 1-3-1

電話 092-919-6166

FAX 092-919-6168

J R

西鉄

交通アクセス

「二日市駅」下車徒步約13分または

西鉄バス「警察署前」バス停より徒歩約1分

「二日市」下車

西鉄バス「警察署前」バス停より徒歩約1分

九州自動車道「筑紫野インター」より約5分



福岡共同公文書館には宝くじの収益金が活用されています。